## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2025年11月25日

【会社名】ダイトロン株式会社【英訳名】Daitron Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土屋 伸介

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役専務 専務執行役員 管理本部長 毛利 肇

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原四丁目 6 番11号 【縦覧に供する場所】 ダイトロン株式会社 東京本部 (東京都千代田区麹町三丁目 6 番地)

ダイトロン株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目10番22号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 ダイトロン株式会社(E02898)

確認書

## 1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長土屋伸介及び最高財務責任者毛利肇は、当社の第74期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)の半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。